令和８年度第２回小林市地域公共交通活性化協議会・地域公共交通会議　会議要旨

開催日時：令和８年７月 28 日（火）　10 時 30 分～12 時 00 分
開催場所：小林市役所　第１別館大会議室
出席者等：出席委員８人、代理出席４人、欠席委員６人、事務局４人
※計画策定支援事業者２名

【会議要旨】　※〔〕内は話者
１　開会〔事務局〕

２　会長あいさつ〔会長〕
７月１日付の人事異動により、総合政策部長に就任し当協議会会長となった。委員の皆様と十分に協議をさせていただきながら、新たな公共交通計画の策定を進めていきたい。

３　議事
（１）令和７年度小林市地域公共交通活性化協議会事業実績、収支決算及び監査報告について【資料１】
＜質疑なし＞

◆原案承認

（２）小林市地域公共交通計画策定について【資料２】【資料３】
〔Ａ委員〕
現状の整理とニーズの把握がしっかりされないと、適切な施策につながらないので、利用実態調査やヒアリングを適切かつ計画的に実施してほしい。
〔Ｂ委員〕
幹線は他市町村にも関係するため、他自治体にも今後の考え方等意見を聞いてほしい。
〔Ｃ委員〕
・えびの市から吉都線で通学する学生への調査を行ってはどうか。
・市内の高校の生徒指導担当教員に意見を聞くことで、高校生の移動の課題が把握できると考える。
・須木・野尻のまちづくり協議会等に対象を絞って実施すべきである。
・医療機関の利用者が多いため、医療機関関係者へのヒアリングを行うべきである。
〔Ｄ委員〕
今後の計画策定について、学校の統廃合は視野に入れているか。
〔事務局〕
いただいた意見を参考に、利用実態調査及びヒアリング対象等の内容を再度調整し、実施していく。

◆原案承認

（３）自家用有償旅客運送の更新登録の申請について【資料４】
＜質疑なし＞

◆原案承認

（４）広域的コミュニティバス小林－並木線について【資料５】

＜質疑＞

〔Ｅ委員〕

廃止後に高原町はどうするのか。

〔Ｆ委員〕

当該路線の廃止は残念であり、移動手段の確保が課題となる。

〔事務局〕

高原町ではデマンド型乗合タクシーを実施しており、廃止後には全域及び小林市への移動が乗合タクシーで可能になる予定。今後、当市の利用者の移動手段確保のため、実態調査を継続する。

◆原案承認

４　その他事業者からの近況報告

＜意見等なし＞

５　事業者からの近況報告

①宮崎交通株式会社

・路線バス利用者は、コロナ禍以降増えていたが、今年度に県全域で減少傾向。
・私立高校の授業料無償化に伴い、定期券の売り上げが好調。学生の利用は増加している。
・燃料費の高騰を受け、路線を維持するため、６月末に３年ぶりの運賃改定を申請した。

②JR 九州

・７月に小林駅の伐採を行った。協力に感謝する。
・都城エリアでは、50 の駅を 12 名で管理している。要望等も多く、駅係員だけでは沿線の樹木の伐採等に対応できないため、今後も協力を依頼したい。

③小林警察署交通課

・市内の人身事故は、前年比減だが死者が１名発生。物損事故は前年比増で、事故件数の合計では前年を上回っている。
・令和８年９月１日の法改正により、速度表示のない道路の最高速度は 30km/h となる。事故の発生状況にも影響が生じる可能性があるため、有益な情報があれば共有する。

６　閉会